

休会申請における承認期間および証明書類一覧

休会理由	承認期間 (原則)	提出する証明書類(証明書)	留意点(必ずご確認ください)
留学	1～2年間	留学証明書 または 勤務証明書	<ul style="list-style-type: none"> 「本人氏名(または同伴者氏名)」、「留学先(または勤務先)」、「留学・勤務期間」の3点が明記されていること。 記載された期間に基づき、休会対象となる事業年度を判断します。
海外勤務	1～2年間	勤務証明書	<ul style="list-style-type: none"> 「本人氏名(または同伴者氏名)」、「勤務先」、「赴任期間」の3点が明記されていること。 記載された期間に基づき、休会対象となる事業年度を判断します。
病気療養	1年間	診断書	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関発行で「本人氏名」が明記されていること。 療養期間の明記が難しい場合は、発行日が確認できる最新の書類をアップロードしてください。
介護	1年間	勤務先から証明書が発行される方 介護休業証明書 または 勤務証明書	勤務先の証明書には「本人氏名」および「休業期間」が明記されていること。
		開業医・フリーランス等の方 対象家族の診断書等 (要介護状態がわかる書類)	診断書等に期間の明記がない場合は、現在の要介護状態や発行日が確認できる最新の書類をご提出ください。
出産	1年間	母子健康手帳(通称:母子手帳)	<ul style="list-style-type: none"> 「表紙(氏名記載)」および「分娩(予定)日」のページの写しをアップロードしてください。 分娩(予定)日を基準に、休会対象となる事業年度を判断します。
育児	1～2年間	勤務先から証明書が発行される方 育児休業証明書 または 勤務証明書	勤務先の書類には「本人氏名」「休業期間」が明記されていること(在籍証明のみは不可)。
		開業医・フリーランス等の方 対象児の年齢がわかる書類 (母子手帳の出生届出済証明欄等)	対象児の生年月日(年齢)に基づき、休会対象となる事業年度を判断します。